

# 更生指導台帳情報等の外部提供の流れ

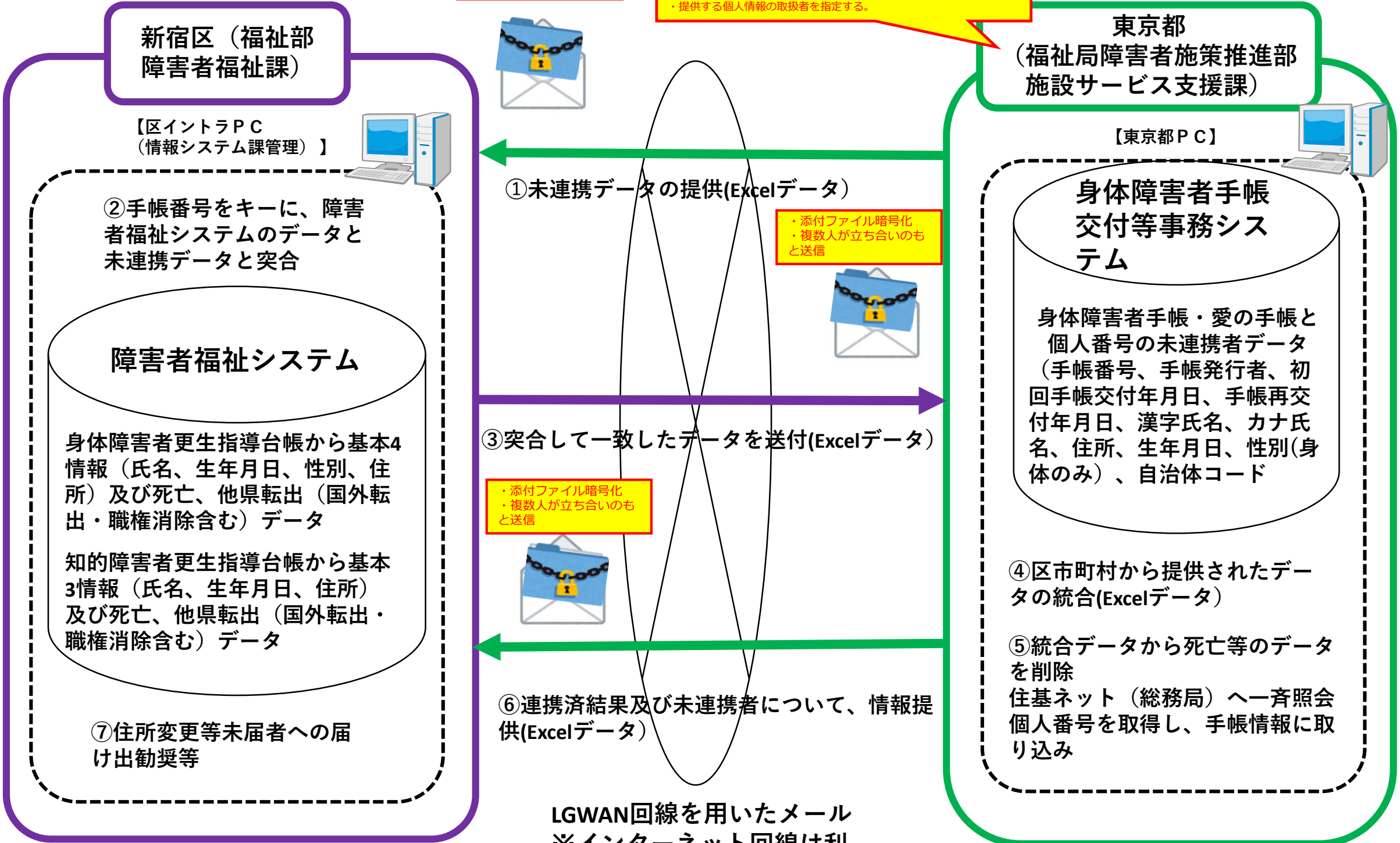
(資料 8 4 - 1)

・他の行政機関等に保有個人情報を提供することについて、相当又は特別な理由があると判断できるか、関係部署と慎重に協議する。また、必要に応じて、個人情報保護委員会へ助言を求める。  
 ・利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等について提供先との間で書面を取り交わす。  
 ・提供先に対し、次に掲げる措置を講ずるよう求める。  
 (1)利用目的又は方法の制限  
 (2)取扱者の範囲の限定  
 (3)第三者への再提供の制限又は禁止  
 (4)消去、返却等利用後の取扱いの指定  
 (5)取扱状況に関する所要の報告の要求  
 (6)訂正の決定を行った場合において、当該訂正に応じる。  
 (7)適切な情報保護対策、情報セキュリティ対策の実施  
 ・必要があると認めるときは、外部提供を行う前又は随時に実地の調査等を行うことにより、当該措置の状況を確認し、その結果を記録するとともに、改善要求等を行う。  
 ・提供する個人情報の取扱者を指定する。

・添付ファイル暗号化  
 ・複数人が立ち合いのもと送信

・添付ファイル暗号化  
 ・複数人が立ち合いのもと送信

・添付ファイル暗号化  
 ・複数人が立ち合いのもと送信



新宿区（福祉部  
障害者福祉課）

東京都  
（福祉局障害者施策推進部  
施設サービス支援課）

【区イントラP C  
（情報システム課管理）】

【東京都P C】

②手帳番号をキーに、障害者福祉システムのデータと未連携データと突合

①未連携データの提供(Excelデータ)

身体障害者手帳  
交付等事務システム

障害者福祉システム

身体障害者更生指導台帳から基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）及び死亡、他県転出（国外転出・職権消除含む）データ

知的障害者更生指導台帳から基本3情報（氏名、生年月日、住所）及び死亡、他県転出（国外転出・職権消除含む）データ

身体障害者手帳・愛の手帳と個人番号の未連携者データ（手帳番号、手帳発行者、初回手帳交付年月日、手帳再交付年月日、漢字氏名、カナ氏名、住所、生年月日、性別（身体のみ）、自治体コード

③突合して一致したデータを送付(Excelデータ)

④区市町村から提供されたデータの統合(Excelデータ)

⑦住所変更等未届者への届け出勧奨等

⑤統合データから死亡等のデータを削除  
住基ネット（総務局）へ一斉照会個人番号を取得し、手帳情報に取り込み

⑥連携済結果及び未連携者について、情報提供(Excelデータ)

LGWAN回線を用いたメール  
※インターネット回線は利用しない。